

令和8年度
大阪市子育て支援員研修受講者募集要項

(地域型保育事業・一時預かり事業

- ・こども誰でも通園制度 (乳児等通園支援事業))

令和8年4月

大阪市こども青少年局幼保施策部幼保企画課
大阪市こども青少年局子育て支援部管理課

子育て支援員研修

大阪市では、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、支援の担い手となる「子育て支援員」を育成し、人材の確保に努めています。

子育て支援員とは、国が定める「子育て支援員研修事業実施要綱」に基づいて実施する「子育て支援員研修」の全科目を修了し、各事業等に従事するために必要な知識や技術等を修得したと認められ、「子育て支援員研修修了証書」の交付を受けた方をいいます。修了者は、**全国共通**の「子育て支援員」として認定されます。なお、大阪市では、次の3コースの研修を実施します。

地域型保育事業コース

「地域型保育事業」には、「小規模保育事業（6～19人までの小規模な保育を提供する事業）」「家庭的保育事業（5人以下の乳幼児を保育する事業）」「事業所内保育事業（事業所の従業員の子どもと地域の子どもを保育する事業）」があります。大阪市では、地域型保育事業所（小規模・家庭的・事業所内）、認可保育所及び認定こども園での従事を希望される方へ、必要な知識や技能等を修得するための研修を実施します。また、「子育て支援員研修修了証書（地域型保育）」により、「一時預かり事業」にも従事することができます。

一時預かり事業コース

保育所・幼稚園等における「一時預かり事業」は、保護者の事情等により家庭において保育を受けることが一時的に困難となった幼児を一時的に預かり、必要な保護を行うものです。

「一時預かり事業（一般型・幼稚園型）」に従事するには、保育の質の向上を図るため、国は担当職員の資格要件について、一般型の場合は「保育士の資格を有する者」または「各市町村長が行う研修を修了した者」、幼稚園型の場合は「幼稚園教諭免許を有する者」、「保育士の資格を有する者」、「各市町村長が行う研修を修了した者」または「教育及び保育に関する知識、経験等を有する者として市町村長が認める者」としています。大阪市では、こうした免許や資格を保有しない方で、地域で子育て支援などの仕事に関心を持たれ、保育所・幼稚園等での一時預かり事業への従事を希望される方へ、必要な知識や技能等を修得するための研修を実施します。

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）コース <<第6回次より実施>>

こども誰でも通園制度は、0歳6か月から満3歳未満の保育園等に通っていない未就園のお子さんを対象に月10時間の範囲内で、保護者の就労要件等を問わず、保育園等に通園できる制度です。

「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」に従事するには、国が示す「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）コースを受講し、修了することが必要です。

大阪市では、令和8年度より、こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）への従事を希望される方へ、必要な知識や技能等を修得するための研修を実施します。

大阪市では、認可外の居宅訪問型保育事業（ベビーシッター）に従事する方などを対象に、令和5年度より「居宅訪問型保育研修（基礎研修）」を実施しています。詳細については、「大阪市居宅訪問型保育研修（基礎研修）受講者募集要項」をご確認ください。

1 各研修コースの対象となる方

地域型保育事業コース	一時預かり事業コース	こども誰でも通園制度 (乳児等通園支援事業)コース
大阪市域の地域型保育事業所(小規模・家庭的・事業所内)、認可保育所及び認定こども園において従事している方、または従事を希望する方。	一時預かり事業(一般型・幼稚園型(預かり保育))に従事している(従事を希望される)方のうち、保育士資格を有していない方。	こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)に従事している(従事を希望される)方のうち、保育士資格を有していない方。

2 募集人数及び受講料等

募集人数	受講料	
地域型保育事業 750人	5,000円(消費税込) 〔基本研修 専門研修①②〕	「地域型保育事業」「一時預かり事業」「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」の3つのコースを受講希望の場合 6,000円(消費税込) 〔基本研修 専門研修①②③④〕 ※左記の3つのコースに加えて「居宅訪問型保育研修(基礎研修)」を受講希望する場合 6,500円(消費税込)
一時預かり事業 75人	5,000円(消費税込) 〔基本研修 専門研修①③〕	
こども誰でも通園制度 (乳児等通園支援事業) 75人	5,000円(消費税込) 〔基本研修 専門研修①④〕	
研修場所	ドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター) 《所在地:大阪市中央区大手前1-3-49》 Osaka Metro谷町線「天満橋」駅①番出入口から東へ350m 京阪電車「天満橋」駅①番出入口から東へ350m JR東西線「大阪城北詰」駅②号出入口から西へ550m	
研修期間	令和8年5月19日(火)~令和8年12月上旬(全9回開催/こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)コースについては、第6回次より開始) ※詳細については、「令和8年度 大阪市子育て支援員研修<基本研修・専門研修①②③④>・居宅訪問型保育研修⑤ 実施日程と締切日」をご参照ください。	

- 受講料の支払い方法は、銀行振込となります。
- 支払期限は、各回次の研修開始日の7日前を原則とします。
- 「研修受講通知」に記載された決定回次の変更を希望する場合についても、支払期限までに受講料の振込み手続きを完了してください。
- 振込手続き完了後、支払ったことが確認できる書類を保管してください。
- 申込み完了後、研修業務委託事業者から送付される「研修受講通知」に受講料の振込先を記載します。
- 一旦、お支払いいただいた受講料は、原則、返金できません。

3 研修内容等

(1) 研修内容等

「基本研修」及び「専門研修」の講義内容等については、7ページの「【参考】令和8年度大阪市子育て支援員研修・居宅訪問型保育研修 時間割(例)」をご参照ください。

講義時間は、9時30分から17時30分を予定しています。(開催会場や時間割の変更に伴い、終了時間等が変更される場合があります。)

◆地域型保育事業コース

- 基本研修 2日間
- 共通科目専門研修① 3日間
- 専門研修②「地域型保育事業 1日」＋「見学実習に代わる演習 1日」

◆一時預かり事業コース

- 基本研修 2日間
- 共通科目専門研修① 3日間
- 専門研修③「一時預かり事業」 2日間

◆こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)コース ※第6回次より実施

- 基本研修 2日間
- 共通科目専門研修① 3日間
- 専門研修④「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業) 1日」
＋「見学実習に代わる演習 1日」

(2) 研修受講に際しての留意点

- ・自己都合での遅刻、欠席をされた場合、日程の振替はできません。
- ・やむを得ない事情で欠席する場合は、事前に研修業務委託事業者へご相談ください。
- ・昼食休憩は1時間程度の予定です。なお、研修会場で食事をすることができます。
- ・第4回次・第5回次は、有料の託児サービスがあります。(別途、申込みが必要です。)
- ・発熱(37.5度以上)や呼吸器症状がある場合、24時間以内に37.5度以上の発熱があった場合は欠席してください。その他、体調不良等の場合は、事前に研修業務委託業者へ電話でご相談ください。

4 研修申込

(1) 申込方法

○ WEBによる申込み

下記の「申込みフォーム」よりお申込みください。(お申込みの際、資格証などの添付書類が必要な場合は、WEB申込みができませんので、郵送でお申込みください。)

■子育て支援員研修(地域型・一時預かり・こども誰でも通園制度(乳児等通園支援)) 申込みフォーム

https://poppins-education.jp/childcare_osaka/apply_form/



第4回次・第5回次に有料の託児サービスの利用を希望する方は、下記の託児申込みフォームからお申込みください。

■託児申込みフォーム

https://poppins-education.jp/childcare_osaka/takuji_form/

「居宅訪問型保育研修（基礎研修）」の受講を希望する場合、別途お申込みが必要です。詳細は、「大阪市居宅訪問型保育研修（基礎研修）受講者募集要項」をご確認ください。

○ 郵送による申込み

受講申込書（別添1「令和8年度大阪市子育て支援員研修受講申込書」）に必要事項を記入し、送付してください（送付先：5ページの下段に記載）

希望回次の締切日までに事務局へ到着した場合のみ有効とします。なお、直接の持込や電話での申込みはできません。

（2）受講回次の決定と通知

- 各回次の受講申込数が、定員を超えた場合は、次の優先順位により受講決定を行います。
 - ① 大阪市域の地域型保育事業所（小規模・家庭的・事業所内）、認可保育所、幼稚園及び認定こども園において従事中的の方
 - ② 大阪市域の地域型保育事業所（小規模・家庭的・事業所内）、認可保育所、幼稚園及び認定こども園での従事が決定している方
 - ③ 居宅訪問型保育事業者として従事しており、事業所の所在地が大阪市内にある方
 - ④ 大阪市内に在住しており、大阪市内の認可外保育施設において従事中的の方
- 受講申込時に保育施設に従事されていなかった方（従事先が決まっていなかった方を含む）のうち、申込後、大阪市域の地域型保育事業所（小規模・家庭的・事業所内）、認可保育所、幼稚園及び認定こども園での従事することが決まった方は、優先順位が上記（2）受講回次の決定と通知の②になりますので、該当する場合は、研修業務委託事業者へ連絡してください。
- 申込状況等により、受講できない場合があります。
- 受講回次決定後、「研修受講通知」（日時・場所等を明記）を送付します。研修開始日の12日前までに到着しない場合は、研修業務委託事業者へお問い合わせください。
- 「研修受講通知」に記載している決定回次に受講できない（受講辞退を含む）場合は、研修業務委託業者へ必ず申し出てください。
- 回次の変更を希望する場合は、決定回次の支払期限までに振込手続きを完了したうえで、研修業務委託事業者へご連絡ください。なお、振込の確認ができない場合は、受講を辞退したものとします。また、再度、受講を希望される場合、改めての申込み手続きが必要となります。

（3）その他

申込内容について、受付に支障を来す内容に不備がある場合、かつ申込者へ連絡等による申込内容の確認ができない場合は受付できません。申込みの際、記載内容を十分確認してください。

5 修了証書

(1) 修了判定及び修了証書の交付

受講者の修了判定にあたっては、受講態度、研修レポート・演習記録の内容等を総合的に審査したうえで判定します。

修了証書の交付までに期間を要する場合がありますのでご了承ください。

○地域型保育事業コースの全ての科目を修了した者に対し、「修了証書」(「子育て支援員研修修了証書(地域型保育)」)を交付します。

○一時預かり事業コースの全ての科目を修了した者に対し、「修了証書」(「子育て支援員研修修了証書(一時預かり)」)を交付します。

○こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)コースの全ての科目を修了した者に対し、「修了証書」(「子育て支援員研修修了証書(こども誰でも通園制度(乳児等通園支援))」)を交付します。

※全コースを受講し、全コースで修了判定を受けた方は、各コースの修了証書(計3枚)を交付します。

(2) 一部科目修了者の取扱い

やむを得ない理由で研修科目の一部のみを履修した場合、受講者からの申請があれば、該当する研修科目を明示した修了証明書(例:「子育て支援員研修(基本研修)修了証明書」)を交付することができます。

ただし、地域型保育事業所(小規模・家庭的・事業所内)、特定保育・教育施設等に従事する子育て支援員に求められる資格を満たすものにはなりませんので、ご注意ください。

また、有効期限は、一部の科目の研修を受講した初日から1年とします。

6 その他

やむを得ない事情により、研修が中止になる場合や日程変更及び各回次の受講人数の調整をする場合がありますのでご了承ください。

本研修に関して不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

受講申込書送付先

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7清和梅田ビル10F
(株)ポピンスプロフェッショナル 子育て支援員研修事務局

お問い合わせ先

令和8年度大阪市子育て支援員研修業務委託事業者
『(株)ポピンスプロフェッショナル』
研修専用電話:080-9818-0164
大阪市研修事業 seminar-osakacity@poppins.co.jp

令和8年度 大阪市子育て支援員研修<基本研修・専門研修①②③④>・居宅訪問型保育研修⑤ 実施日程と締切日

内容	日程	第1回次	第2回次	第3回次	第4回次	第5回次	第6回次	第7回次	第8回次	第9回次
基本研修	1日目	5月19日(火)	6月16日(火)	7月7日(火)	7月28日(火)	8月25日(火)	9月18日(金)	9月19日(土)	10月20日(火)	11月17日(火)
	2日目	5月20日(水)	6月17日(水)	7月8日(水)	7月29日(水)	8月26日(水)	9月24日(木)	9月20日(日)	10月21日(水)	11月18日(水)
共通科目 専門研修①	3日目	5月21日(木)	6月18日(木)	7月9日(木)	7月30日(木)	8月27日(木)	9月25日(金)	9月21日(月)	10月22日(木)	11月19日(木)
	4日目	5月22日(金)	6月19日(金)	7月10日(金)	7月31日(金)	8月28日(金)	9月29日(火)	9月22日(火)	10月23日(金)	11月20日(金)
	5日目	5月26日(火)	6月23日(火)	7月14日(火)	8月4日(火)	9月1日(火)	9月30日(水)	9月23日(水)	10月27日(火)	11月24日(火)
専門研修② 地域型保育事業	6日目	5月27日(水)	6月24日(水)	7月15日(水)	8月5日(水)	9月2日(水)	10月1日(木)	9月26日(土)	10月28日(水)	11月25日(水)
専門研修③ 一時預かり事業	7日目	5月28日(木)	6月25日(木)	7月16日(木)	8月6日(木)	9月3日(木)	10月2日(金)	9月27日(日)	10月29日(木)	11月26日(木)
	8日目 午前	5月29日(金)	6月26日(金)	7月17日(金)	8月7日(金)	9月8日(火)	10月6日(火)	10月3日(土)	10月30日(金)	11月27日(金)
専門研修② 地域型保育事業	8日目 午後	5月29日(金)	6月26日(金)	7月17日(金)	8月7日(金)	9月8日(火)	10月6日(火)	10月3日(土)	10月30日(金)	11月27日(金)
※ 居宅訪問型 保育研修⑤	9日目	6月2日(火)	6月30日(火)	7月21日(火)	8月12日(水)	9月9日(水)	10月7日(水)	10月4日(日)	11月4日(水)	12月1日(火)
	10日目 午前	6月3日(水)	7月1日(水)	7月22日(水)	8月13日(木)	9月10日(木)	10月8日(木)	10月10日(土)	11月5日(木)	12月2日(水)
専門研修④ こども誰でも通園制度 (乳児等通園支援事業)	11日目	/	/	/	/	/	10月9日(金)	10月11日(日)	11月6日(金)	12月3日(木)
	12日目 午前	/	/	/	/	/	10月13日(火)	10月12日(月)	11月10日(火)	12月4日(金)
託児室		/	/	/	○	○	/	/	/	/
申込締切日 (事務局必着)		5月6日(水)	5月12日(火)	6月2日(火)	6月23日(火)	7月21日(火)	8月14日(金)	8月14日(金)	9月15日(火)	10月13日(火)
振込締切日 (翌日着金無効)		5月15日(金)	6月9日(火)	6月30日(火)	7月21日(火)	8月18日(火)	9月18日(金)	9月11日(金)	10月13日(火)	11月10日(火)

※「居宅訪問型保育研修⑤」の受講を希望する場合は、**別途お申込みが必要です**。詳細については「大阪市居宅訪問型保育研修（基礎研修）受講者募集要項」をご確認ください。

※「居宅訪問型保育研修⑤」及び「専門研修④こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」については、ドーンセンター以外の会場で開催する場合があります。なお、会場については受講回次等が決定した際にお送りする「研修受講通知」でお知らせいたします。

【参考】令和8年度大阪市子育て支援員研修・居宅訪問型保育研修 時間割(例)

※各回次によって時間割、終了時間が異なります。なお、下表は時間割(例)です。

種別	日程	時間	講義名	講義時間
基本研修	1日目	9:30~10:00	研修実施体系・研修受講時の留意点について	30
		10:00~11:00	子ども・子育て家庭の現状	60
		11:15~12:15	子ども家庭福祉	60
		13:15~14:15	子どもの発達	60
		14:30~15:30	保育の原理	60
		15:45~16:45	子どもの障がい	60
		16:55~17:10	修了確認テスト	15
	2日目	9:30~10:30	対人援助の価値と倫理	60
		10:45~11:45	児童虐待と社会的養護	60
		12:45~14:45	保育所保育指針について	120
15:00~16:00		総合演習	60	
16:10~16:25		修了確認テスト	15	
共通科目 専門研修①	3日目	9:30~10:30	乳幼児の生活と遊び	60
		10:45~12:15	乳幼児の発達と心理	90
		13:15~14:15	乳幼児の食事と栄養	60
		14:30~16:00	特に配慮を要する子どもへの対応(0~2歳児)	90
		16:10~16:25	修了確認テスト	15
	4日目	9:30~11:30	心肺蘇生法<A>	120
		12:30~13:30	地域保育の環境整備	60
		13:45~14:15	重大事故を起こさないために	30
		14:30~15:30	安全の確保とリスクマネジメント	60
	5日目	15:40~17:40	心肺蘇生法	120
		9:30~10:00	大阪市の制度について	30
		10:15~11:15	小児保健Ⅰ	60
		11:30~12:30	小児保健Ⅱ	60
		13:30~15:00	保育者の職業倫理と配慮事項	90
		15:15~16:45	グループ討議	90
専門研修② 地域型保育事業	6日目	16:55~17:10	修了確認テスト	15
		9:30~10:30	地域型保育の概要	60
		10:45~11:45	地域型保育の運営	60
		12:35~14:35	地域型保育の保育内容	120
		14:50~16:20	地域型保育における保護者への対応	90
専門研修③ 一時預かり事業	7日目	16:35~17:05	課題作成(研修レポート)	30
		9:30~10:30	一時預かり事業の概要	60
		10:45~12:45	一時預かり事業の保育内容	120
		13:45~14:45	一時預かり事業の運営	60
専門研修② 地域型保育事業	8日目	15:00~16:30	一時預かり事業における保護者への対応	90
		9:30~12:30	活動現場を学ぶ(一時預かり事業)	180
居宅訪問型 保育研修⑤	9日目	13:30~16:30	活動現場を学ぶ(地域型保育事業) 課題作成(視聴記録)	180
		9:30~10:30	居宅訪問型保育の概要	60
		10:45~12:45	居宅訪問型保育の保育内容	120
		13:45~14:45	居宅訪問型保育の運営	60
専門研修④ こども誰でも通園 制度(乳児等通園 支援事業)	10日目	15:00~16:30	居宅訪問型保育における保護者への対応	90
		9:30~12:30	実践実習	180
		12:40~13:10	修了課題作成	30
		9:30~10:30	こども誰でも通園制度の概要	60
	9日目	10:45~12:45	こども誰でも通園制度の保育内容	120
13:45~14:45		こども誰でも通園制度の運営	60	
15:00~16:30		こども誰でも通園制度における保護者への対応	90	
10日目	9:30~12:30	活動現場を学ぶ(乳児等通園支援)	180	
	12:40~13:10	修了課題作成	30	

【受講時の注意】受講する順番が決まっています。お申込みコースをご確認ください。

基本研修2日間受講 ⇒ 専門研修(共通科目)3日間受講 ⇒ 専門研修②、専門研修③、居宅訪問型基礎研修、専門研修④の中から、希望したコースのうち、受講が決定したコースについて受講できます。

令和8年度大阪市子育て支援員研修受講申込書

NO.

年 月 日

(1) 受講申込者本人が、消えない筆記具（ボールペン等）により記入してください。

申込者	フリガナ			生年月日	
	氏名			<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦	年 月 日生 満 歳
	住所	〒 — — — — —			
	電話番号	—	—	※提出いただいた書類の内容の確認のため、連絡する場合がありますので、日中に連絡がとれる電話番号を必ず記入してください。	(※2) 保有資格 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 幼稚園教諭 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 子育て支援員（地域型保育）
	FAX	—	—		
	携帯電話	—	—		

(※1) 記入した内容を基に受講者名簿を作成しますので、申込者（受講者）本人の氏名、住所、連絡先を必ずご記入ください。
 (※2) 保有資格がある場合は該当する資格に☑し、資格証の写しを添付のうえ、お申込みください。（保有資格がある場合は、WEB申込みはできませんので、郵送によりお申込みください。）

(2) 希望のコースに☑をしてください。（次の7つのうち、いずれかに☑してください。）

- 地域型保育事業コース
- 一時預かり事業コース
- こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）コース
- 地域型保育事業コース+一時預かり事業コース
- 地域型保育事業コース+こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）コース
- 一時預かり事業コース+こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）コース
- 全3コース

(3) 希望回次の順位をご記入ください。（こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）コースを希望する場合は、下記（4）を記入してください。）

順位	第1希望	回次	第2希望	回次	第3希望	回次
----	------	----	------	----	------	----

(4) こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）コースの希望回次の順位をご記入ください。

※上記（3）の希望順位と同一の場合は記入不要です。なお、こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）コースは第6回次から開始します。

順位	第1希望	回次	第2希望	回次	第3希望	回次
----	------	----	------	----	------	----

(5) 保育施設での従事状況（下記の1から4のいずれかに☑し、1及び2に☑した方のみ、施設名称等をご記入ください。）

1. 現在、保育施設に従事している（ 年 月より従事している）
 2. 保育施設に従事することが決定している（ 年 月より従事予定）
 → 1または2を選択した方のみ、下表の「施設名称」「所在地」等を記入してください。（※未記入の場合は優先対象となりません）

名称	勤務地に○		所在地			
	市内・市外					
施設種別	A 認可保育所	B 認定こども園	C 地域型保育事業所	D 幼稚園	E 居宅訪問型保育事業者	F その他

3. 資格を取得したら働きたい
 4. 資格のみ取得したい・興味がある

(6) 受講者は以下の内容を確認のうえ、お申し込みください。

≪必須項目≫
 1. 研修は、「日本語のみ」で実施されること、また、提出するレポート・演習記録は原則として「日本語」で記載し、修了判定に向けた審査を受けることに同意のうえ受講を申込みます。
 2. 受講申込者の情報について、大阪市から研修の実施を委託された研修実施業者に対して、研修受講者（修了者）名簿の管理に使用することを目的に情報提供を行うことに同意します。

≪任意項目≫
 3. 受講申込者の情報について、『大阪市保育士・保育所等支援センター』主催の就職フェア等に関する情報提供を希望するため、修了証書交付後に『大阪市保育士・保育所等支援センター』へ情報共有を行うことに同意します。※同意する場合は、☑したうえで下記にメールアドレスを記入してください。

メールアドレス

事務局整理欄				事務局到着日: 月 日							
申込回次	決定回次	基本研修	専門①	専門②	レポート	専門③	見学実習先	レポート受理日	記録受理日	大阪市受理日	認定日
	(辞退・変更)						/ ~ /				
備考								レポート	記録	合計	未決定